

「第8期菊陽町障がい福祉計画」及び「第4期菊陽町障がい児福祉計画」  
策定支援業務公募型プロポーザル実施に係る質問に対する回答一覧

令和8年5月13日  
菊陽町福祉生活部福祉課

| No. | 質問事項  | 回答  |
|-----|---|---|
| 1   | <p>■実施要領P2 4 参加資格(9)について</p> <p>参加資格要件における「過去の実績」について、法人としての当該業務実績はありませんが、本業務に配置予定の担当者（または管理技術者・代表者）は、前職等において地方自治体の行政計画策定業務を担当した実績を有しております。法人としての実績に代えて「本業務の配置予定者が有する個人の同種・類似実績」をもって、本要件を満たすものとして認めていただくことは可能でしょうか。</p> | <p>担当者個人の実績でなく、法人としての実施実績がなければ、本要件を満たすものとして認めることはできません。</p> |

2

■実施要領P2 4 参加資格(9)について

「同種業務（または類似業務）」の定義と範囲について伺います。弊社においては障害者基本計画策定業務又は障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務の直接的な受託実績はありませんが、地方自治体における他の行政計画の策定支援およびコンサルティング実績は有しております。

他分野の行政計画策定実績をもって、今回の要件における「類似業務の実績」として認めていただくことは可能でしょうか。

実施要領P2 4 参加資格(9)内にて「『類似の業務』とは市町村における福祉分野関連の計画策定業務をいう。」と記載しています。本プロポーザルにおける「市町村における福祉分野関連の計画」とは、地域福祉計画に関連する以下の計画を想定しています。

- ・地域福祉計画
- ・高齢者保健福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・健康増進計画
- ・食育推進計画
- ・その他障がい福祉に係る計画

以上の業務を類似業務の実績として認めます。

また、同種の業務とは「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の3計画をいいます。なお、「障がい者プラン」等の名称が違う計画でも、3計画の内容が含まれていれば同種の業務とみなします。

|   |  |   |
|---|--|---|
| 3 | <p>■実施要領P2 5 参加申込の手続(1)について</p> <p>③業務実績書内に記載のある「同一計画及び同種計画」とは、どのような計画を想定されているかご教授ください。</p> <p>案件多数の際は、以下の2案もしくは貴庁追加（案）で対応させていただけないでしょうか</p> <p>1) 様式3を抜粋で対応させていただけないでしょうか。その際は差し支えなければそれぞれ何件程度かご教授ください</p> <p>2) 様式3を1枚は作成し、別紙参照として実績一覧の添付で対応させていただけないでしょうか</p> | <p>③「業務実績書」内の記載における「※自治体の同一計画及び同種の計画策定～」における「同一計画及び同種の計画」とは、「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の3計画をいいます。なお、「障がい者プラン」等の名称が違う計画でも、3計画の内容が含まれていれば同種の業務とみなします。</p> <p>1) 抜粋で対応いただいて構いません。なお、件数につきましては、書類審査項目基準表をホームページにアップロードしましたのでそちらを参照の上、適宜判断して御提出ください。</p> <p>2) 様式3と同じ内容が記載されていれば、別紙参照として実績一覧を添付いただいて構いません。</p> |
| 4 | <p>■実施要領P3 8 企画提案書について(1)④及び(2)について</p> <p>参考見積及び内訳書は封入封緘したものを正1部、副7部必要かご教授ください。</p>   | <p>提出部数について、正本1部、副本7部と記載していましたが、「④参考見積書及び内訳書」の提出は1部で結構です。</p> <p>また、「①企画提案書表紙（様式8）」についても1部提出で結構です。ともに正本に添付してください。</p>   |
| 5 | <p>■実施要領P4 9 一次審査について</p> <p>採点基準別表1-2とは、どのような基準かご教授ください。</p>  | <p>別表1-2が公表できていませんでした。大変失礼しました。</p> <p>ホームページ記事内「実施要領・評価基準・仕様書」に別表1-2書類審査項目基準表を追加しましたので参照ください。</p>  |
| 6 | <p>■その他</p> <p>第7期計画策定時の住民アンケート調査及び関係者ヒアリング調査報告書の情報公開を願います。</p>  | <p>「第4期菊陽町障がい者計画」及び「第7期菊陽町障がい福祉計画」並びに「第3期菊陽町障がい児福祉計画」にて公表していますので参照ください。</p> <p>ホームページのURLは以下のとおりです。<br/> <a href="https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji0034233/index.html">https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji0034233/index.html</a></p>  |